**物価高騰で実質賃金は下落の一途！２２ヶ月（１月時点）連続の対前年同月比マイナスの異常**

東京国公と官民共同行動実行委員会は、人事院には「早期大幅賃金引上げ勧告」、内閣府には「使用者責任を果たせ！」を要求し２４春闘継続中

**（４日連合第３回中間発表）２４春闘賃上げ率、中小４・６９％（定昇込み）、大手も含めた全体で５・２４％=３３年ぶりというが・・・物価高騰に追い付かず！**

東　京　国　公　だ　よ　り

**東京国家公務員・独立行政法人労働組合共闘会議　2024年4月5日　63-040**

**メール****アドレスuematsu@tk-kokko.org****東京国公HP**[**http://tk-kokko.org/**](http://tk-kokko.org/)

連合が４日発表した２０２４年春闘の中間回答集計（第３回）では、基本給を底上げするベースアップと定期昇給を合わせた賃上げ率（加重平均）は５・２４％（月額１万６０３７円）とのこと。金額だけでは、過去の最終集計に比べ33年ぶりの高水準を維持したとのことです。「焦点」となっている中小組合は（３００人未満の従業員数）４・６９％（１万２０９７円）と、第２回の４・５０％（１万１９１６円）を上回っています。

　今回の集計には３月末までに妥結した中小労働組合の結果が多く反映されており、人手不足に苦しむ運輸や流通業などを中心に中小労組にも賃上げの波が波及した形といわれています。

　以上の集計は４月２日時点傘下の労組のうち賃上げ要求を提出した組合のおよそ半数に当たる２６２０組合が経営側から受け取った回答を集計したものです。

なお組合員１０００人以上の大手の賃上げ率は５・２８％（１万６６２２円）だったとのことです。

　人事院勧告に向けてこれからの推移に注目です。

　しかしメディアは、「満額回答」とか「３３年ぶり」とはやし立てていますが、賃上げ率（ベースアップ）は物価高騰に追い付いていません。

**４．１０官民共同行動のメイン行動**

❶16：30～の厚労省前行動

❷国会請願デモ　18：00～日比谷公園西幸い門集合集合18：30出発

当面「４・１０行動」に全力を尽くしましょう

**2022年分**「民間給与実態統計調査」から

**（2023年９月発表＝国税庁　長官官房　企画課）**

**非正規労働者は正規労働者の38.3％の賃金水準（男女合計比較）**

**女性はすでに非正規労働者が53.4％（正規1,249万人、非正規は1,432万人「労働力調査」＝2022年。2023年では正規1,267万人、非正規は1,441万人・５３．２％）を占めています。**

**男女間、正規・非正規間の給与格差著しく**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | **平均給与****（年額）** | **平均給与（年額）****正社員・正職員** | **平均給与（年額）****非正規社員職員** | **平均給与（年額）****非正規の正規との比較** |
| **男性** | **5,633** | **5,838** | **2,704** | **46.3％** |
| **女性** | **3,137** | **4,069** | **1,633** | **40.1％** |
| **男女計** | **4,576** | **5,233** | **2,005** | **38.3％** |
| **男女格差** | **55.7％** | **69.7％** | **60.4％** |  |

**＊一年を通じて勤務した給与所得者の給与年額　（単位は千円）**

**＊男女格差は男性給与額に比較した女性の給与額の割合**

**正規労働者と非正規労働者、男性労働者と女子労働者の賃金格差は上記の国税庁「民間給与実態統計調査」で明らかでしょう！ではなぜそのようなことが、現実に起きるのか？それは女性労働者の５３．２％(２０２３年の平均値)が非正規労働者だからです。**

**＊OECDが2019年に発表したデータによると、男女間の賃金格差はOECD諸国平均で依然として13.6%もの格差があるとされています。**

**各国の男女間の賃金差を見ると、日本では24.5%と韓国の34.6%に次いでOECD加盟国2番目の数値を記録ということです。しかし、国税庁の調査結果を見ると、格差24.5％にはいささか疑問があります。この件に関しては、現在事務局で調査中です。**

**政府統計が告発する日本経済の異常―その4　男女賃金格差の異常**